令和８年度成田市１０月補正予算（専決）説明資料

一般会計の補正予算額は312,631千円の増額で，補正後の予算額は73,446,663千円となります。

本年9月21日に通過した台風25号及び印旛沼堤防の決壊により，本市の住宅や道路等は多大な被害を受けております。市民生活の安全・安心と一日も早い復旧・復興のため，地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分として，早急に対応が必要な住宅の応急修理や災害廃棄物の処理，公共施設の復旧に要する経費等について計上します。

また，今年度内に完了しない2事業について，繰越明許費を追加します。

１．補正予算額（一般会計）

312,631 千円　（補正後予算額　　73,446,663 千円）

【歳入】

国庫支出金	45,480 千円
（災害等廃棄物処理事業費補助金　等）	
県支出金	60,863 千円
（災害救助費負担金）	
寄附金	20,000 千円
（災害復旧費寄附金）	
繰越金	87,788 千円
市債	98,500 千円
（道路橋りょう災害復旧事業債　等）	

【歳出】

総務費	4,300 千円
民生費	60,863 千円
衛生費	67,030 千円
災害復旧費	180,438 千円

【繰越明許費の追加】

・急傾斜地崩壊防止施設災害復旧費	30,888 千円
・社会教育施設災害復旧費	15,200 千円

令和８年度成田市１０月補正予算（専決）説明資料

２．主な事業

○災害復興支援事業　1,000 千円

被災者に対する災害見舞金支給のための経費を計上します。

○防犯灯維持管理事業　3,300 千円

台風25号及び印旛沼堤防決壊により被害を受けた防犯灯の修繕に係る経費を計上します。

○災害救助費　60,863 千円

災害救助法に基づき，被災者が利用する宿泊施設及び入浴施設に係る経費を計上します。また，準半壊以上の被害を受けた住宅に対し，応急修理を行うための経費を計上します。

○保健衛生に関する経費　900 千円

台風25号及び印旛沼堤防決壊により，浸水被害を受けた住宅で飲料用の井戸を使用している世帯に対し，水質検査費用の助成を行うための費用を計上します。

○災害等廃棄物処理事業　66,130 千円

台風25号及び印旛沼堤防決壊による災害廃棄物の戸別収集・処理に係る経費を計上します。

○農業用施設災害復旧費　33,100 千円

台風25号及び印旛沼堤防決壊による倒木の撤去や農道の修繕等に係る費用を計上します。

○道路橋りょう災害復旧費　83,980 千円

台風25号及び印旛沼堤防決壊による倒木等の撤去及び崩壊した市道の法面復旧工事に要する経費を計上します。

○急傾斜地崩壊防止施設災害復旧費　34,573 千円

台風25号により被害を受けた急傾斜地崩壊防止施設の復旧修繕を行います。

○公園災害復旧費　3,432 千円

台風25号及び印旛沼堤防決壊による倒木等の撤去及び公園園路の復旧工事に要する経費を計上します。

令和８年度成田市１０月補正予算（専決）説明資料

○社会教育施設災害復旧費　15,700 千円

台風25号により被害を受けた豊住公民館の施設及び敷地の復旧修繕を行います。

○民生施設災害復旧費　3,982 千円

台風25号により被害を受けた保育園の復旧修繕を行います。

○その他公共施設・公用施設災害復旧費　5,671 千円

台風25号及び印旛沼堤防決壊により被害を受けた甚兵衛公園や消防団器具庫等の復旧修繕等に要する経費を計上します。